

東大阪市 議会だより

No. 177

議会だより編集委員会

東大阪市荒本北1丁目1番1号

平成25年2月15日発行 電話06(4309)3294 FAX06(4309)3868 <http://higashiosaka.gijiroku.com/gikai/>



大空に舞い上がり



春夏秋冬

(緩衝緑地公園)

子どもは風の子、元気いっぱい走り回る子どもたちには風がよく似合います。



第4回定例会

—12月3日～12月27日—

平成二十四年度一般会計 補正予算を修正可決

環境保全公社の債務処理について新たな借入れ (第三セクター債)を認めず、財政調整基金を活用

平成二十四年第四回定例会を十一月三日から二十七日まで、会期延長を含め二十五日間わたって開きました。
この定例会では、前定例会で閉会中の継続審査となっていた平成二十三年度決算等十五件を認定、可決したほか、市長から地域主権改革一括法による条例制定や財団法人東大阪市環境保全公社貸付金の市有債権の放棄に関する件など五十一案件が提案され、審議を行いました。
また、十二月二十七日の最終日には、樽本丞史議員外八名から平成二十四年度一般会計補正予算(第八回)に対する修正案が提出され可決しました。
このほか、十二月六日、七日には代表・個人質問合わせて七名の議員が質疑、質問を行いました。

今定例会の経過

今定例会は地域の自主性及び自立性を高めるための地域主権改革一括法による条例制定等二十四案件のほか、財団法人東大阪市環境保全公社の債務処理を行う財源として発行する第三セクター債や、太陽光発電設備整備費補助金の追加等を含む一般会計補正予算(第八回)などが市長から提案されました。

そのうち、十二月四日に施行する低炭素建築物新築等計画の認定制度による手数料条例の一部改正を先議案件として、十二月三日に委員会審査の後、本会議において可決しました。
先議案件以外については、十二月六日、七日に代表・個人合わせて七名の議員が質疑、質問を行い、保育士の配置基準等を規定する条例制定や職員の誕生日による上期・下期定年退職制度

を廃止する条例の一部改正などの案件を本会議で質疑した後、各常任委員会へ付託し、審議が行われました。

文教、民生保健、建設水道委員会の各常任委員会は、当初会期末の十二月二十五日には、付託議案の審議を終え、採決を残すのみとなっていました。

また、総務委員会は、環境経済委員会でも議論となった第三セクター債許可申請の付託議案があり、第三セクター債の発行は新たな利息を生じ、市民負担となることから、発行せず、財政調整基金の活用を検討する指摘もあり、環境経済委員会の動向を注視しながらの審議となりました。

環境経済委員会では、総合病院と八戸ノ里駅を結ぶ運行バスについて、公募入札の必要性の指摘から、実施に向けた条件整備などの質問に対して調整に時間を要しました。

また、環境保全公社貸付金の債権放棄の額に対する質問に、明確な答弁ができず、要求資料の作成に時間を要したことや、環境保全公社廃止に伴う大型ごみ等収集経費の比較資料に不備があるとの指摘などにより

審議が終わらず、会期を二十七日まで二日間の延長を決定しました。

その後、二十六日、二十七日の環境経済委員会では、今定例会中に答弁するとしていた第三セクター債の返還財源とする新たな行革項目の提示や、中小企業振興勤労者福祉機構の派遣職員引き揚げ時期等の課題項目について、閉会中の審査や平成二十五年第一回定例会までの期限とすることを確約し、審議を終えました。

十二月二十七日の本会議では財産区管理委員選任の同意を求めた件など二案件が市長より追加提案され、また、樽本丞史議員外八名から平成二十四年度一般会計補正予算(第八回)に対し、第三セクター債の発行をせず、財政調整基金を繰り入れる修正案が提出され、可決したほか、地方自治法改正による委員会条例の一部改正等の議会議案などを含めて五十八案件を可決し、また、第三セクター債許可申請の件を否決、請願一件を不採択として第四回定例会は閉会しました。
(修正提案説明・討論、主な補正予算の内容及び議案の修正の内容は二面、議案の各派態度表は八面に掲載)